

介護保険事業状況報告の概要

(平成19年5月暫定版)

1. 第1号被保険者数（5月末現在）

第1号被保険者数は、2,687万人となっている。

2. 要介護（要支援）認定者数（5月末現在）

要介護（要支援）認定者数（総数）は、442.3万人となっている。

第1号被保険者に対する割合は約16.5%となっている。

3. 居宅（介護予防）サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

居宅（介護予防）サービス受給者数は、256.2万人となっている。

4. 地域密着型（介護予防）サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

地域密着型（介護予防）サービス受給者数は、17.0万人となっている。

5. 施設サービス受給者数（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

施設サービス受給者数は81.3万人で、うち「介護老人福祉施設」が40.1万人、「介護老人保健施設」が30.3万人、「介護療養型医療施設」が11.4万人となっている。

（同一月に2施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を1人と計上するが、合計には1人と計上しているため、3施設の合算と合計が一致しない。）

6. 保険給付決定状況（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

保険給付費の総額は4,814億円となっており、居宅（介護予防）サービス分は2,342億円、地域密着型（介護予防）サービス分は348億円、施設サービス分は2,124億円となっている。

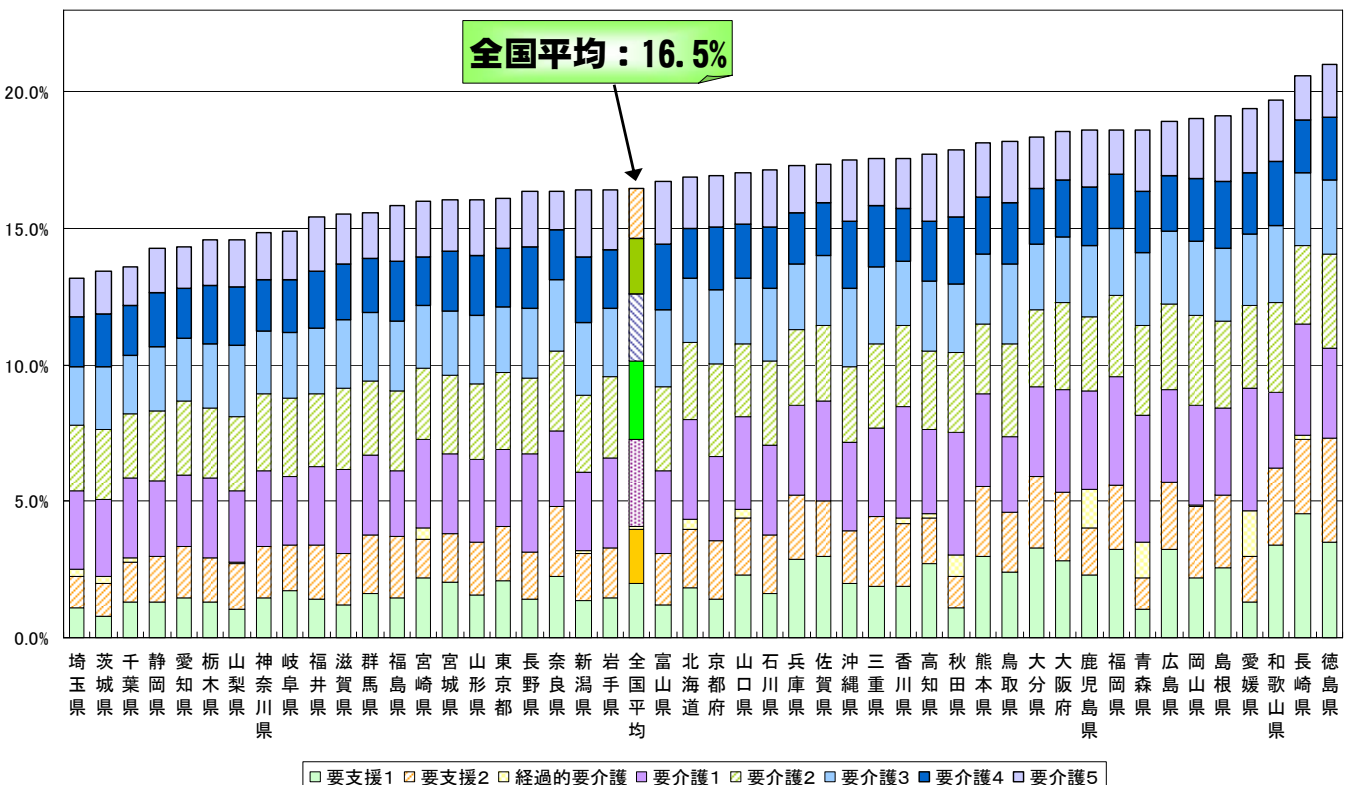
（特定入所者介護（介護予防）サービス費等は含まない。）

7. 特定入所者介護（介護予防）サービス費（現物給付3月サービス分、償還給付4月支出決定分）

特定入所者介護（介護予防）サービス費の給付費総額は185億円となっており、食費分は155億円、居住費（滞在費）分は30億円となっている。

第1号被保険者一人あたり要介護（要支援）認定者割合（要支援1～要介護5） 【都道府県別】

(単位: %)



※ 要介護(要支援)認定者数については、第2号被保険者分を含んだ数値を使用している。

(出典: 介護保険事業状況報告(平成19年5月末現在))